

基本目標 3

みのり豊かなあつま



基本施策9 農業の振興

◆◆めざす姿◆◆

安全・安心・高品質な農畜産物が安定的に生産されている。

基本方針

- 意欲ある担い手の育成・確保、経営の効率化、生産基盤の強化を促進し、活力と潤いのある農業・農村づくりを進めます。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値		備 考
	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	
農業後継者・異業種等の新規就農者の確保数	3人	30人	60人	計画期間内の累計値
農業粗生産額	48.3 億円	55.9 億円	58 億円	
道営ほ場整備事業進捗率	63.5%	89%	100%	
農地集積率	75.5%	86%	87%	
ハスカップ生産量	34 t	40 t	48 t	

現状と課題

- 本町では、約 350 戸の農家が約 6,000ha の農地で、農業生産を行い、毎年、約 40 ～ 50 億円（ブローラー生産を除く）の生産額の農産物を全国の市場に供給しています。市場で評価が高まる厚真産米を中心に、大豆、ばれいしょ、ほうれんそう、肉牛、豚などの産地であり、カーネーションなど花き栽培も行っています。
- 産地間競争力を高めるため、土地利用型農業については道営ほ場整備事業等により生産性を高めており、町内 23 地区のうち 14 地区が完了していますが、未実施地区の計画的な事業推進が求められます。
- 担い手については、農家経営者の平均年齢が 60 歳を超える中で、農業後継者・新規参入者の育成・確保を図るとともに、中核的な担い手が農地を引き受け、規模拡大を円滑に進めることができるよう誘導していく必要があります。

さらに、高齢になっても営農を継続できる仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

- TPP（環太平洋パートナーシップ協定）による関税撤廃の影響が懸念されますが、国・道が今後進める措置により、影響を最小限に食い止めるよう努めるとともに、北海道産・厚真産ブラ

ンドなどの高品質化を図り、国内外の需要拡大などにより打開を図っていく必要があります。

- そのためには、土づくりや栽培・収穫など基本技術の励行のもと、消費者ニーズに沿った優良品種の選定、出荷方法の導入などにより、安全・安心な農産物づくりを推進し、厚真産農産物の安定生産とブランド力の強化を図っていくことが求められます。

■具体的な取り組み

施策項目 | 9-1 いきいきとした人づくりの推進

農業後継者の確保・新規参入者の受け入れを進めるとともに、技術的・経済的支援を強化し、次代の担い手として育成していきます。

また、こうした担い手を指導・支援し、地域農業の振興を図る農業リーダーの育成に努めます。さらに、高齢になっても少量多品種の生産活動を継続できる取り組みを検討していきます。

❖ 主な取組・事業

- 農業後継者総合育成対策事業
- 担い手育成夢基金による担い手育成の支援
- 指導農業士・農業士の育成・支援
- 農村女性の社会・経営参画の促進と高齢者が活動する場の確保

施策項目 | 9-2 安全・安心な食づくりの推進

農産物の高品質化と経営の多角化をめざし、以下の品目別の取り組みを推進していきます。

水稲については、健苗育成や水管理、病虫害防除の徹底など基本技術の励行による良質米の生産に加え、減農薬・減化学肥料による特別栽培米の作付けやコスト低減を図るための直播栽培の導入・定着、飼料用米の安定生産を促進していきます。

畑作物（小麦・豆类・てん菜・ばれいしょ）については、土壌診断の推進と堆肥・緑肥による地力増進、輪作体制の確立などにより、生産性の向上と安定生産を図ります。

そ菜においては、他産地に引けを取らない高付加価値化とブランド化の推進による本町農産物の知名度拡大を図ります。

特に、ハスカップについては、生産量の拡大を図るため、引き続き苗木導入に対し支援するとともに、厚真産ハスカップの商標登録や機能性表示の取得を進め、生産から加工、販路拡大、PRなど総合的なブランド化戦略を推進します。

花きについては、消費者と実需者との交流などを通し需要動向の把握に努めた収量拡大など、市況変動に対応出来る生産体制の確立を図ります。

酪農・畜産については、計画的な草地更新や畜産クラスター計画に基づく各種活動等による自給飼料作物の確保と品質向上や、優良畜種の育成推進に努めるとともに、防疫対策の強化と家畜排せつ物の耕種農家への還元による耕畜連携の推進を図ります。

❖ 主な取組・事業

- 経営所得安定対策直接支払推進事業
- 特産果実生産体制強化事業
- ハスカップブランド化の推進
- 公共牧場管理事業
- 和牛経営安定対策事業
- 土壌分析奨励事業
- 大型開発跡地環境整備の推進
- 共進会・共励会事業
- 酪農経営安定対策事業
- 家畜防疫事業

施策項目 | 9-3 生産を強化するシステムづくりの推進

地域の営農を強化するため、土地や組織、施設、情報技術など、農業を支えるシステムづくりを進めます。

農地については、道営ほ場整備事業等により、ほ場の区画拡大や用排水路、農道等の整備や客土、草地改良などを進めていきます。

その際、米の直播栽培に適した暗渠排水集中管理孔の整備も検討していきます。

また、農地中間管理事業等により、担い手への農地利用集積と集約化を図ります。

組織については、作業受委託や機械の共同化、農業経営の法人化、畜産クラスター等の活動を奨励し、多様な担い手が地域の営農を安定的に継続できるシステムづくりを進めます。

施設については、関係団体等と連携しながら、農産物加工施設や共同選荷施設など、時代のニーズに対応した農業近代化施設の建設・更新等を支援していきます。

情報通信技術については、GPS ガイダンスシステムなど、最新の農業技術の積極的な導入を支援していきます。

また、エゾシカなど有害鳥獣による農作物被害の防止に向けた取り組みを推進していきます。

❖ 主な取組・事業

- 道営ほ場整備事業
- 人・農地プラン推進事業
- 農地中間管理事業
- 元気な農家チャレンジ支援事業
- 農業ICT化普及推進事業
- 国営農業用水再編対策事業
- 農地耕作条件改善事業
- 畜産クラスター支援事業
- 農業施設整備事業
- エゾシカ個体調整事業

施策項目 | 9-4 農業を通じた豊かな地域づくりの推進

食料の供給のほか、国土や水資源、環境の保全、保養・レクリエーション、地域文化の創出など、多面的機能を有する農業を通じた豊かな地域づくりを推進するため、日本型直接支払制度などを活用した活動を進めるとともに、グリーン・ツーリズムの推進などを通じ、地域組織の活性化を図っていきます。

また、新規就農に向けた担い手対策や研修農場構想の推進、就農先農地等の確保などの業務を総合的に行う新たな組織の設立をめざします。

❖ 主な取組・事業

- 中山間地域等直接支払推進事業
- 都市と農村の交流の推進
- 多面的機能支払事業
- 農業担い手育成機構（仮称）の設立推進

住民の役割

- 経営の効率化を図るとともに、高付加価値作物・優良品種の積極的な導入と精力的な土づくりにより、良質で安定した農産物の生産に努めましょう。



基本施策10 林業の振興

◆◆めざす姿◆◆

適切な森林管理のもと、林産物が安定的に生産されている。

基本方針

- 意欲ある担い手の育成・確保と適切な森林施業の推進を図ります。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値		備 考
	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	
間伐面積	250ha	250ha	250ha	計画期間内の年間平均値
造林面積	100ha	100ha	100ha	計画期間内の年間平均値
新規林業者数	0人	9人	19人	計画期間内の累計値

現状と課題

- 林業については、外材や非木質系建築資材の流通量の増加、住宅着工戸数の減少により、国産材の需要は低迷を続けてきましたが、近年、輸送コストの急増や各国の乱伐に対する法規制の強化などにより外材の輸入量が減少しており、適正に保育された国産材の見直しが進んでいます。
- 本町の森林資源は、人工林を中心に成熟してきており、皆伐が進んできています。皆伐後に再造林を確実に実施するなどの資源管理が重要となります。
- このため、作業の合理化や造林・下刈・間伐などの計画的な保育を進め、本町の森林の適切な管理を推進する必要があります。また、木材・林産物についても、生産・加工の支援など林産業の振興が求められています。
- 森林整備の担い手である林業従事者は、高齢化等により減少傾向にあり、地域おこし協力隊制度の活用などによる、担い手の確保が必要となります。

■ 具体的な取り組み

施策項目 | 10-1 林業担い手の確保

森林組合や国・道の関係機関と連携しながら、林業従事者の就業条件を整備するとともに、地域おこし協力隊の制度を活用しながら、林業及び林産業等の担い手の確保・育成を図っていきます。

❖ 主な取組・事業

- ・ 森林整備担い手対策事業
- ・ 林業担い手育成事業

施策項目 | 10-2 適切な森林施業の推進

主に人工林を対象とした造林、下刈り、除間伐などの保育作業を計画的に進め、資源の循環利用を推進します。

また、天然林へも保育作業を実施し、木炭・シイタケ原木等の供給による特用林産物等の生産・加工と木工なども含めた多様な広葉樹の利用を支援します。

高性能林業機械の導入等による一層の作業合理化、作業道や集材路などの整備を進めるとともに、林道の維持管理や、橋りょうの長寿命化に向けた点検、整備を進めます。

また、木材需要の高まりによる過剰な伐採を抑制するための仕組みづくりを進めます。

❖ 主な取組・事業

- ・ 造林推進対策事業
- ・ 除間伐促進事業
- ・ 下刈推進対策事業
- ・ 林道管理事業
- ・ 森林保護推進事業

施策項目 | 10-3 地域産材の活用促進

木材の利用に関しては、従来の大規模な工場による、梱包材などの一律な工業製品以外の利用の可能性の検討に加え、バイオマスエネルギーとしての利用についても調査研究を進めます。

また、公共施設や住宅等の建設にあたっては、町内産木材の活用の推進に努めます。

❖ 主な取組・事業

- ・ バイオマスエネルギー利活用推進事業
- ・ 町有林管理事業

住民の役割

- 保有する森林の計画的な管理に努めましょう。また、建物の建設・改修等にあたっては、町内産木材の活用に努めましょう。

基本施策11 水産業の振興

◆◆めざす姿◆◆

適切な資源管理のもと、高品質な漁獲物が安定的に出荷されている。

基本方針

- 意欲ある担い手の育成・確保と資源管理型漁業の推進を図ります。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値		備 考
		平成 26 年度	平成 32 年度	
漁獲金額	1.6 億円	1.6 億円維持	1.6 億円維持	北海道水産現勢
新規漁業者数	0 人	1 人	2 人	計画期間内の累計値

現状と課題

- 本町の水産業は、例年、漁獲金額は1～2億円で、その内ホッキ貝が6～7割を占め、その他にシシャモやマツカワなどのカレイ類、毛ガニなどが水揚げされています。近年、種苗放流に力を入れているマツカワは漁獲量が増加し、ホッキ貝も比較的資源量は安定していますが、シシャモについては資源が減少し、魚価については全体的に低迷しており、十分な利益が確保できず厳しい漁業経営となっています。このような現状を踏まえ、水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減などにより、漁業経営の安定を図っていくことが必要です。
- 漁業経営者のほとんどが60歳代を迎えており、新しい担い手の育成が急務ですが、多額の初期投資と技術習得に時間を要することから、地域おこし協力隊の制度を活用しながら、担い手を育成していくことが必要です。

具体的な取り組み

施策項目 | 11-1 漁業担い手の確保

地域おこし協力隊の制度を活用しながら、漁業従事者等の担い手の確保を図っていきます。

❖ 主な取組・事業

- 漁業後継者育成対策事業

施策項目 | 11-2 資源管理型漁業の促進

水産資源の安定を図り、将来にわたって持続的に水揚げを確保するためには、適正な資源管理と同時に魚場の管理・保全による資源維持及び資源の増大が必要です。

このため、ホッキ貝の資源量調査に基づく資源管理の徹底と漁場造成、シシヤモ孵化事業、マツカワの種苗放流や水産基盤整備事業による漁礁や産卵礁の整備促進による資源の維持増大を図っていきます。

また、漁協等と連携しながら、漁業者への施設・設備更新への支援などを引き続き推進します。

❖ 主な取組・事業

- 漁業振興対策特別資金貸付事業
- シシヤモ孵化・マツカワ種苗放流事業の推進

住民の役割

- 漁業者、漁協、水産加工事業者の意識連携と施策を協力して実施しましょう。
- 漁業者と各団体、行政が連携しながら、厚真産漁獲物のPR及び地産地消の取り組みを進めましょう。



基本施策12 商工業の振興

◆◆めざす姿◆◆

地域産業に元気があり、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている。

基本方針

- 企業・商店の近代化や新分野への進出、さらには町民・移住者などによる起業を積極的に支援・誘導していきます。
- サテライトオフィスの誘致や苫小牧東部開発と連携した企業誘致を推進していきます。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値		備 考
	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	
年間商品販売額	32 億円	38 億円	44 億円	経済センサス、商業統計調査
新規起業数	4 事業所	15 事業所	30 事業所	計画期間内の累計値
6次産業化事業数	1 件	2 件	4 件	計画期間内の累計値
特産品商品化数	0 品	5 品	10 品	計画期間内の累計値
U・Iターンの移住・定住者数	0 人	10 人	20 人	計画期間内の累計値
サテライトオフィス立地数	0 社	2 社	5 社	計画期間内の累計値

現状と課題

- 本町の製造業は、食肉加工を行う食料品製造業、土石製品製造業の中小事業所が立地しています。また、建設業関連は建築・土木、造園、板金・塗装、石材、電気工事、測量などを行う会社が計 30 社あります。これらの多くは中小企業であり、地方経済の低迷や燃料費・輸送費の高騰など、厳しい経営環境が続いていますが、各事業所が持つ高度な技術・ノウハウを生かしつつ、付加価値の向上や販路拡大などが図れるよう、支援していくことが求められます。
- 商業・サービス業は、商工会と連携しながら商品券事業など地元購買力を高める事業を推進しているところですが、価格、品揃え、サービスに関する競争が激化するとともに、他地域への消費の流出も進んでいる状況です。地域のマーケットが縮小する中で、最寄り品を取り扱う店舗の維持や、町外から顧客を獲得できる優れたビジネスモデルの開拓を支援していくことが求められます。

- 本町の第1次産業は農業、林業、水産業が揃っており、自然の恵みによる地域資源が豊富にあります。これらの地域資源を活用し、第1次産業から第3次産業に至るまで各産業が連携を密にし、特産品の開発やブランド化など、新たな商品づくりを行う「6次産業化」を推進していかねばなりません。
- 企業誘致は、製造工場など従来型の誘致が大変難しい今日、本町の恵まれた立地・気象条件、情報通信基盤などの優位性を生かし、サテライトオフィスなど地方移転が可能な企業誘致や人材誘致を進める必要があります。

具体的な取り組み

施策項目 | 12-1 商工業活性化への支援

町商工会等と連携し、町内の既存事業所の設備の近代化や情報化対策、環境整備、人材育成、新たなポイントカードシステムの導入などへの支援、勤労者の就労環境対策などをきめ細かく支援します。

また、空き店舗の利活用についても新規出店者に対して支援していきます。

❖ 主な取組・事業

- 商工業振興事業
- 中小企業振興資金利子補給事業

施策項目 | 12-2 起業・新分野への進出と6次産業化への支援

これまで培ってきた知識・経験・技術を生かして、町内でのビジネスチャンスを生かせるよう起業化を支援していきます。

また、既存の各事業所が、内外の業界交流・異業種交流を進め、アイデアやノウハウなどを交換しながら創意・工夫し、地域資源を生かした多様なビジネスモデルの開拓が行えるよう支援していきます。

さらに、町の様々な産業が連携し、ハスカップをはじめとする特産品の開発やブランド化など、新たな商品づくりを行う6次産業化を積極的に支援していきます。

❖ 主な取組・事業

- 起業化支援事業
- 特産品の開発支援
- 地域特産品開発機構による特産品の開発



施策項目 | 12-3 企業誘致の推進

本町の優れた立地、気象条件や情報通信基盤などの優位性を生かし、サテライトオフィスとして地方移転が可能な企業や人材の誘致活動を展開するとともに、苫小牧東部開発と連携し、製造工場や流通機能などの誘致を推進します。

❖ 主な取組・事業

- サテライトオフィス誘致の推進
- 工業団地の整備促進
- 苫小牧東部地域への企業誘致の推進

施策項目 | 12-4 雇用機会の確保

若者の雇用の場、女性や障がい者が働きやすい雇用・就業機会の確保を図ります。

また、業種や職種の不一致解消を図るため、ハローワークと連携を深め雇用機会が拡大するよう、求人情報や資格取得の案内周知など身近な就業相談に対応して行きます。

さらに、本町で生まれ育った子どもたちが、地元に戻って就職できるマッチング活動を中心とした支援施策を推進し、移住・定住者の増加を図ります。

❖ 主な取組・事業

- U・Iターン者の雇用確保の推進
- 大学と連携したインターンシップ等の推進

住民の役割

- アイデアやノウハウなどを交換しながら、創意・工夫し、起業や新分野進出にチャレンジしましょう。



I はじめに

II 序論

III 基本構想

IV 基本計画

V 進行管理

VI 策定経過資料

基本施策13 観光・交流のまちづくりの推進

◆◆めざす姿◆◆

観光・交流資源がより魅力的になり、交流人口が増加している。

基本方針

- 札幌圏や新千歳空港に近い立地を生かし、地域資源を活用して観光・交流の取り組みを強化していきます。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値		備考
	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	
観光入込客数	15 万人	17 万人	19 万人	北海道観光入込客数調査
グリーン・ツーリズム施設整備数	6 施設	13 施設	20 施設	計画期間内の累計値

現状と課題

- 本町は、札幌からの日帰り観光圏にあり、新千歳空港からも車で 30 分の近距離にあるなど、立地に恵まれています。人々の自然志向や健康志向が高まる中で、美しい自然景観のもと、ゆったりとした時間が過ごせる本町は、観光・交流の潜在的な可能性を秘めています。
- 本町の観光資源には、農業体験やサーフィン、さらには田舎まつりなど各種イベントがあります。とりわけ、本町の観光の主軸として推進しているグリーン・ツーリズムは、ハスカップ狩り、田んぼのオーナーなど、一定の成果を上げていますが、景観を見せる取り組みや宿泊滞在機能など、不足するものもあり、更に底上げを図っていくことが求められます。また、厚幌ダム完成後のレクリエーション活用や、埋蔵文化財・郷土資料等の活用、観光客が多く集まる店舗のネットワーク化などにも取り組み、多くの人を呼び込み、地域の活性化につなげていくことが求められます。
- 町外から人が集う集会・イベントなどの取り組みは、地域の情報発信、地域産業への波及、移住・定住の促進など、様々な効果が得られるため、町や町内団体による開催を図るとともに、町外団体による開催も、積極的に誘致していくことが期待されます。

■ 具体的な取り組み

施策項目 | 13-1 観光資源の魅力化

本町の観光拠点であるこぶしの湯あつまは、集客機能を更に高めるため、大規模改修を進めます。また、整備を予定している埋蔵文化財の展示施設や古民家の更なる活用など、歴史文化にふれる観光資源の充実に努めます。

厚幌ダム周辺地域は、町内外からの訪問客が貴重な自然にふれあえるように、美しい景観づくり、魅力ある空間づくりを図ります。

また、地域イベントの充実や、農村風景などの景観ビューポイントの整備、既設・新設の観光・交流施設や観光資源を自転車で楽しく回遊できるようなサイクル・ツーリズムの推進など新たな観光資源の発掘を進めます。

❖ 主な取組・事業

- 交流促進センター運営事業
- 交流促進センター整備事業
- 古民家再生事業の推進

施策項目 | 13-2 グリーン・ツーリズムの推進

都市近郊の田園地帯でやすらぎを求める人、新千歳空港周辺で体験観光がしたい全国からの観光客、修学旅行生、さらには外国人観光客（インバウンド）をターゲットにしながら、グリーン・ツーリズムの推進を図ります。

また、農林漁業者が提供する各種体験メニューの開発やファームイン、ファームレストランの経営に対し支援するとともに、農畜産物直売所、農畜産物加工施設、クラインガルテンなどの農業体験機能の整備を推進します。

❖ 主な取組・事業

- グリーン・ツーリズム推進事業
- クラインガルテンの整備・促進

施策項目 | 13-3 多様な交流の促進

町の一大イベントである田舎まつりや海浜まつり、国際雪上3本引き大会、スターフェスタなど既存のイベントの充実に努めるとともに、各種団体等が新しい交流の取り組みで町を盛り上げていく気運を醸成し、町の活性化と町民の交流、さらには町外からの交流人口の増加につなげていきます。

❖ 主な取組・事業

- 観光イベント支援事業

住民の役割

- 観光客と町民が、ともに楽しめるイベント・交流事業をどんどん提案し、実行しましょう。